

重点施策（案） 高齢者の自殺の現状と課題

1 高齢者の現状

(1) 基礎データ

- ・長岡市の**高齢者（60歳～）**の平成30年から令和4年の**5年間の自殺者累計は133人で全年代の総数291人中の45.7%**にあたる。内訳は男性75人、女性51人。（厚生労働省：地域における自殺の基礎資料）
- ・男性は働き盛りが多いのに対し、**女性は高齢期に多く、年代が上がるほど増加している。**
- ・この5年間の**80歳以上の女性の自殺者は29人で、自殺死亡率32.30と、全国の12.97、新潟県の23.57を大きく上回っている。**（地域自殺実態プロファイル2022）
- ・例年、女性に比べて男性の自殺者数が多いが、令和3年は初めて女性の自殺者数が上回った。60歳以上は、男性13人に対し、女性20人。（厚生労働省：地域における自殺の基礎資料）
- ・同居人の有無で見ると男女とも同居ありの割合が高く、特に80歳以上においては男女とも全国よりも高い割合で同居ありの自殺率が高い。（地域自殺実態プロファイ 2022）

(2) 庁内ワーキングより

- ・**コロナ感染拡大**により交流が制限されたための**孤立・孤独の影響**が考えられる。⇒コロナ禍で交流の場所がなくなったことで孤独感が強まっている。サークルが再開しても出てこなくなっている。
- ・家族がいても家族との関係が悪かったり、**家庭内で孤立**していることがある。8050問題、家族がいてもキーパーソンになれない、など。
- ・令和4年11月末に民生委員の一斉改選が行われ、若干の欠員はあるが定数561人のうち約半数が新任となり、**自殺対策に関する知識がない民生委員も半数**となった。自殺が疑われる家に民生委員が訪問を依頼されることもあり、**民生委員向けのゲートキーパー研修や訪問の際のルール作り**も必要。
- ・介護等で「人の世話になる、人に迷惑をかけるくらいなら…」という考えは根強く、介護保険の申請時やサービス利用開始時にリスクが高い。介護度が高くなってからではなく、**元気なうちからサービスを利用していくことが望まれるが、地域によって使えるサービスがなかったり、総合事業自体知られていない実態がある。**
- ・高齢期のこころの不調につながる要因として考えられることとして、**疼痛を伴う疾患、精神科やかかりつけ医にて受診歴あり、介護に関する相談・支援の矢先のリスク、喪失体験がある。**（R4の包括への聞き取りの結果より）ジョイナーの自殺の対人関係理論と合致している。
- ・**精神科受診に対してのハードルが心理的にも交通手段的にも高い。**精神科以外でも適切に診療を受けられると良い。

2 課題

- ・高齢者の**自殺対策に関わる人材の確保、養成、及び資質の向上**が必須であり、その中でこころの不調に周囲の者が気づいたり**サービス利用に対する抵抗感を無くしていく働きかけが必要**である。
- ・家庭内での孤独、地域での交流減による**孤立に対する対応が必要**である。

国の動向

- ・内閣官房に孤独・孤立対策担当室が設置され、自殺対策との連携が自殺総合対策大綱でも謳われている。

重点施策（案）

職域層の自殺の現状と課題

1 職域層の現状

（1）基礎データ

- ・長岡市の職域層（30～50歳）の平成30年～令和4年の5年間の自殺者累計は126人で全年代の総数291人中の43.3%にあたる。内訳は男性87人、女性39人。男性は、40、50代の自殺者数が特に多く、女性は高齢期と比べると少ないがコロナ禍で30代、40代の自殺者数が増加傾向にある。
（厚生労働省：地域における自殺の基礎資料）
- ・平成29年から令和4年の性・年代別の平均自殺死亡率を全国と長岡市で比べると、男性の40代、50代と女性の30代、40代は長岡市が全国より高い。（地域自殺実態プロファイル2022）
- ・男女別の自殺の原因として、男性は経済・生活問題、勤務問題が多く、女性は健康問題、家庭問題が多い。（新潟県障害福祉課「地域における自殺の基礎資料（新潟県版）」）
- ・県の労働相談所では、令和4年度相談実件数は、1,816件であり、前年度より増加傾向。相談内容は労働条件に関する相談が最も多く、中でも労働時間・休暇関係や職場の人間関係の相談が多くなっている。（新潟県労働相談所）
- ・長岡市内事業所は9割以上が労働者数50人未満の中小企業である。（地域自殺実態プロファイル2022 平成28年経済センサス）

（2）庁内ワーキング、関係機関からの聞き取りより

- ・中小企業の経営者などは、従業員のメンタルヘルス等の相談で社会保険労務士に相談するケースが増えている。中小企業は産業保健師等はおらず、ストレスチェックも実施していないところが多いため、従業員一人一人と向き合うことは難しい。
- ・DV相談では、背景に加害者のストレスとして職場でのことや、経済的なことがあるケースが多い。
- ・男性の相談先が少なく、一人で抱え込んでしまうなど男性が相談しづらさを抱えている。
- ・福祉窓口では精神関係サービスの受付等（自立支援医療や障害者手帳交付申請など）で来庁した際に相談を受ける機会が多い。誰にも相談できず、窓口が気持ちを吐き出す場所となっている場合も多い。40代、50代が相談に来ると「こんなこと言うのは自分だけですよ」と言う人がおり、自分だけの問題であるという思いや、SOSを出す場がない、孤独・孤立などの背景が推察される。
- ・コロナ禍で入院中の面会制限や、母親学級の中止、外出制限などで孤立する妊産婦が多い。
- ・精神疾患をもつ母や母子家庭、若年妊娠、家庭不和などハイリスク妊産婦が増えている。

2 課題

- ・本人が抱える複数の課題を関係者が連携して包括的に支援する必要がある。
- ・相談先がかわからない、誰にも相談できない人がSOSを出せるよう、相談機関の周知やSOSを出しやすい環境づくりが必要である。
- ・労働基準監督署など関係機関と連携し、働きやすい職場づくりが必要である。
- ・妊産婦へ孤立に対する支援や女性の勤労問題、家庭問題などについて関係者が連携して包括的に支援する必要がある。

国の動向 自殺総合対策大綱より

・「勤務問題による自殺対策を更に推進する」

職場におけるメンタルヘルス対策の推進、長時間労働の是正、ハラスメント防止対策

・「女性の自殺対策をさらに推進する」

重点施策（案） 子ども・若者の自殺の現状と課題

1 若者の現状

(1) 基礎データ

- ・長岡市において、10代と20代の自殺者数は毎年5人前後で推移しているが、令和2年は全国の傾向と同様に増加し、10代と20代で11人であった。また、男性は20代になると増加する傾向がある。
- ・全国的には、小中高生の自殺者数は、自殺者総数が減少傾向にある中でもコロナ禍で増加傾向となり、令和4年は過去最多となった。長岡市において、学生は過去5年間は年間1～3人で推移しており増加はみられない。
- ・全国的には、長期休業明けにかけて18歳以下の自殺が増加する傾向がある。

(2) 庁内ワーキング・関係機関からの聞き取りより

- ・リストカットなどの自傷行為を繰り返す子どもが増加傾向にある。背景としては、友人関係のほか、家庭内での問題の場合もあり、精神疾患を疑う。
- ・不登校児童生徒の増加には、教育機会確保法の施行により、学校外での多様な学びが保障されたことや社会の意識の変化もある。しかし、コロナ禍の影響もあり、コミュニケーション不足やストレスへの対処ができず、不登校に陥るケースもあり、**不登校対策は最重要課題として取り組んでいる。**
- ・特定妊婦は若年、精神科受診歴、望まない妊娠、被虐待歴、経済的困窮、DV、支援者不在等、**複数のリスクが複雑に絡み合い、出産後の養育が極めて困難になることが見込まれ、自死ハイリスク者である。**母子保健でハイリスク妊婦で管理中に自殺企図し、要対協受理となるケースが一定数いる。
- ・精神科医療につなげたいが、診療予約が2～3か月待ちの状況。深刻な事態になってからの医療対応から支援につながるケースも散見される。
- ・中学校卒業後の進路が決まらず在家となる子ども、高校中退者等**18歳未満の所属先のない子どもの居場所がなく、相談先も不明確**となっている。
- ・小中高生及び専門学校生・大学生等の20代の若者の支援について、医療や相談機関との連携体制の検討が必要。

2 課題

- ・経済・生活問題や勤務問題、家庭関係の不和、心身面での不調等の、自殺の背景にあるとされる様々な問題は、人生の中で誰もが直面し得る危機だが、自殺の発生を防ぐには、それらの**問題への対処方法や支援先に関する情報を、早い時期から身に付けておくことが重要で、問題を抱える前の段階から対策を講じることで、将来的な自殺リスクの低減を図る必要**がある。
- ・自死ハイリスク者となりやすいLGBTやヤングケアラー等への**対策との連動**が必要。

国の動向

- ・令和4年10月厚生労働省「自殺総合対策大綱」では、重点施策として「**子ども・若者の自殺対策を更に推進する**」ことが掲げられている。
- ・令和5年6月こども家庭庁「**こどもの自殺対策緊急強化プラン**」が発出

1 生活困窮者の現状

（1）基礎データ

- ・長岡市において、「**経済・生活問題**」を理由とした平成30年～令和4年の**5年間の自殺者累計は、38人で全体の総数291人中の13.1%にあたり、健康問題92人に続いて多い。**
- ・新型コロナウイルス感染症流行前後3年間で比較すると、平成29年～令和元年で11人、令和2年～令和4年で31人と増加がみられる（主な自殺の原因・動機の集計が令和4年から3つ→4つに変更になった影響もある）（厚生労働省：地域における自殺の基礎資料）
- ・長岡市の自殺者の**職業別割合（平成30年～令和4年）では、有職者（34.0%）より無職者（62.5%）の割合が多い。無職者のうち「年金・雇用保険等生活者」が全体の37.8%と一番多くを占める。**
「失業者」は令和4年に、前年度までに比べ増加が見られている。国・県も同様の傾向である。（厚生労働省：地域における自殺の基礎資料）

（2）庁内ワーキング、関係機関からの聞き取りより

- ・**生活困窮者の中には、複合的な課題（失業、住居がない、多重債務、心身面の不調、介護・ひきこもり・虐待などの家庭問題、孤立・孤独など）を抱えている人が少なくない。経済的な困窮にとどまらず、自殺リスクの高い状況にある。**
- ・コロナ禍における生活福祉資金特例貸付や企業向けの融資金の返済が始まり、今後も借金の返済や生活困窮に関する相談が増加し、「**経済・生活問題**」を理由とした**自殺リスクの高まりが危惧**される。
- ・**生活福祉資金特例貸付相談窓口**では、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等により、**これまで抱えていた課題が顕在化**したケースが多数あった。
- ・長岡市における生活福祉資金特例貸付総件数は2,188件（延申請数）だった。そのうち令和5年1月からの償還開始は1,645件、うち償還免除件数が662件（40.2%）、償還猶予件数が56件（3.4%）、償還完了件数は22件だった。**要償還件数905件のうち、3回以上滞納件数は444件（令和5年6月8日現在）と約半数を占めている**状況である。
- ・生活福祉資金特例貸付の相談者として多かったのは、**飲食店の経営者および従業員、派遣社員、高齢者、母子家庭、外国人、留学生**などだった。高齢者は年金と就労収入で生活していた人が、仕事が無くなり、年金だけでは暮らせないと相談に来ることが多かった。
- ・新型コロナウイルス感染症に対応した**各種支援策が令和4年9月末で終了**したことに伴い、**10月から生活保護の相談、申請件数ともに増加**しており、令和4年度は平成25年度以来、**8年ぶりに保護世帯数が増加**に転じた。
- ・企業のコロナ融資の返済が始まり、**資金繰りの相談が増えている。**

2 課題

- ・生活困窮者による自殺を防ぐには、**経済的な支援だけではなく、就労支援や心身面の疾患に対する相談や治療、家族を含めた支援など、関係者が連携して包括的に支援**していく必要がある。

国の動向

- ・令和5年3月厚生労働省「生活困窮者自立支援制度と自殺対策施策との連携について」の一部改正について（通知）より、生活困窮者自立支援制度と自殺対策施策との更なる連携に加え、生活福祉資金貸付制度との連携を推進するよう各自治体に発出。